

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 1月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)において、海水側に詰りが認められたため、当該熱交換器を点検・修理。	GIII	
2	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(C)運転中において、「冷水温度低」警報が発生、及び冷凍機(C)の自動停止が認められたため、当該冷凍機を点検・修理。	対象外	H28.1.20再審議にてグレード変更 GIII→対象外
3	3・4号廃棄物処理設備	3号廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(B)の出口圧力計元弁において、弁動作不良(手動にて弁閉操作するも、弁ハンドルが空回りし閉動作せず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	その他	一次水処理設備排水系ポリ塩化アルミニウム(凝集剤)注入ポンプ運転中において、凝集剤が注入されない事象が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GIII	
5	その他	正門警備員の立入制限区域柵パトロールにおいて、斜面階段でつまずき右膝を打撲したが痛みも軽いことからそのまま勤務を継続した。打撲から2日後、膝に腫れがあったため医療機関を受診し治療(不休災害)。再発防止対策を検討。	GIII	